

「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について

(子ども・子育て応援プラン)」より抜粋

□子どもの生活習慣の改善

肥満児の割合を減少傾向に

〔14年度 10.6%〕

幼児健康診査等の機会や学校における定期健康診断等の機会を通じて、健康状態の把握や個別栄養指導等の実施により、肥満等健康課題を有する子どもに対する生活習慣の改善を図る。

□喫煙防止対策の推進

妊娠・育児中の両親の喫煙率の低下

13年度 父親 35.9% 母親 12.2%〕

喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及を図るなど、10代や妊婦などの喫煙防止対策を推進する。

□母乳育児の推進

母乳育児の割合を増加傾向に

〔12年度 44.8%〕

妊産婦健康診査や新生児訪問指導等において、助産師等と連携を図りつつ、母乳についての保健指導を実施すること等により、母乳育児を推進する。また、デパート等での授乳室の設置を進めるなど、授乳しやすい環境づくりを促進する。

□家庭内等における子どもの事故防止
対策の推進対策に取り組んでいる市町村の割合

100%

乳幼児が家庭の浴槽で溺死する事故なども多いことから、家庭内における子どもの事故防止のための取組を推進する。

③ 子どもの心と身体の問題への対応

(具体的施策)

(今後5年間の目標)

□子どものこころの健康支援の推進

子どものこころの健康に関する研修を受けている小児科医、精神科医(子どもの診療に関わる医師)の割合

100%

児童思春期における心の問題に対応できる小児神経科、児童精神科等の医師、保健師等の養成を図るとともに、精神保健福祉センター、児童相談所等における専門相談の充実を図る。

□学校における心身の健康相談等の充実

児童生徒が学校生活を心身ともに健康で安全に送ることができるよう、養護教諭を活用しながら、地域保健と学校とが連携しつつ、児童生徒の心身の健康相談や健康教育を充実する。

